

交通災害共済の  
加入申込開始

会費を出し合い、交通事故による死亡や、けがをした時に見舞金が支払われる相互補助制度です。

共済期間：4月1日金から1年間  
費用：1人500円

申込：直接、危機管理課または郵便局窓口へ

※郵便局は窓口により受付開始日が異なります。事前に確認してください。

問合せ：危機管理課 ☎ 940・1072 内共通

2月7日は  
「北方領土の日」

2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です。毎年2月7日の「北方領土の日」に、東京で「北方領土返還要求全国大会」が開催される他、この日を中心に全国各地で講演会やパネル展、署名活動などが行われます。

詳細は内閣府(北方対策本部)ホームページをご確認ください。  
問合せ：内閣府 ☎ 03・5253・2111(大代表)

水切り器の無料配布および  
生ごみ処理機の補助金

市では生ごみの水切り器を無料配布しているため、積極的に活用をお願いします。

また、生ごみ処理機・生ごみ処理容器の購入費用の一部補助も行っています。ごみの減量にご協力をお願いします。

① 水切り器の無料配布

家庭から出る生ごみの約8割は水分と言われています。生ごみの水分を絞ることによって、ごみの減量に大きな効果があります。



② 生ごみ処理機の補助金

電気式生ごみ処理機  
補助限度：1世帯1基まで  
補助金額：購入費用の2分の1を補助(上限2万5000円)  
生ごみ処理容器  
補助限度：1世帯2基まで  
補助金額：購入費用の2分の1を補助(1基あたり上限3000円)

申込・問合せ：①直接、環境課へ②購入した日から30日以内に領収書(購入者名、購入年月日、機種名、金額が明記されたもの)、商品のカタログまたは説明書の表紙の写し、印鑑を持参の上、直接、環境課へ ☎ 982・9696 内共通

戸籍・住民票の不正取得防止のため本人通知制度の登録を

「本人通知制度」とは、戸籍の謄抄本などを第三者などに交付したときに、その事実を事前に登録した本人に通知する制度です。第三者に交付されたことを本人が早期に知ることができ、事実関係を究明するきっかけとなります。

また、この制度が周知されることで、委任状の偽造や不必要な身元調査などの未然防止につながります。

登録できる方：吉川市の住民基本台帳または戸籍に記載されている方

登録者に通知する内容：代理人または第三者に交付した事実請求者の住所氏名は通知しません

通知の対象となる証明書：住民票の写し・住民票記載事項証明書(本籍の記載のあるもの)、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し  
問合せ：市民課 ☎ 982・9691 内共通

全国瞬時警報システム(Jアラート) 全国一斉情報伝達試験

国から市民に對し、緊急情報を伝達する「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を活用した一斉情報伝達試験です。当日は、市の防災行政無線から放送が流れます。



日時：2月16日(水)午前11時ごろ  
問合せ：危機管理課 ☎ 982・9471 内共通

埼玉県司法書士会

遺言・相続無料電話相談会

日時：2月26日(土)午前10時～午後4時

☎ 048・872・8055

※当日のみ通話可能。通話料は相談者負担。

問合せ：埼玉県司法書士会事務局 ☎ 048・863・7861

広告

広告

分譲住宅 注文住宅 リフォーム 修理工事 土地の仲介 賃貸管理 空家・空地・相続等 不動産のご相談

HIGHSPACE 株式会社 **ハイスペース**

〒342-0055 埼玉県吉川市吉川1-19-1  
TEL 048 - 981 - 5487

～出会いを大切に 語り継がれる信頼～

**飯島設計株式会社**

〒342-0056 埼玉県吉川市平沼一丁目6番地12

TEL 048 - 981 - 0123 (代)

設計部 TEL 048-981-3111  
工事部 TEL 048-981-3211  
資産管理部 TEL 048-981-1110